

広域連携SDGsモデル事業の 募集について

内閣府地方創生推進室

令和4年12月23日

広域連携SDGsモデル事業選定の背景

■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（R2.12.21閣議決定）

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、**SDGsを原動力とした地方創生を推進**する。

■デジタル田園都市国家構想基本方針（R4.6.7閣議決定）

地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくり

地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

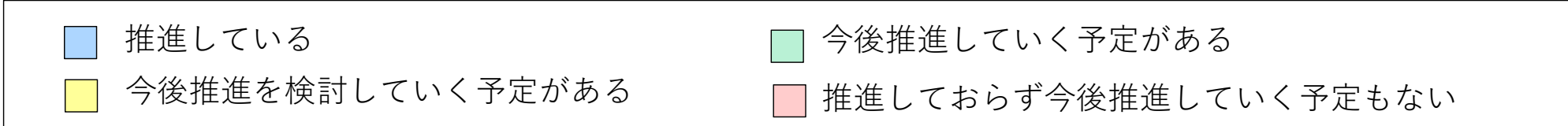
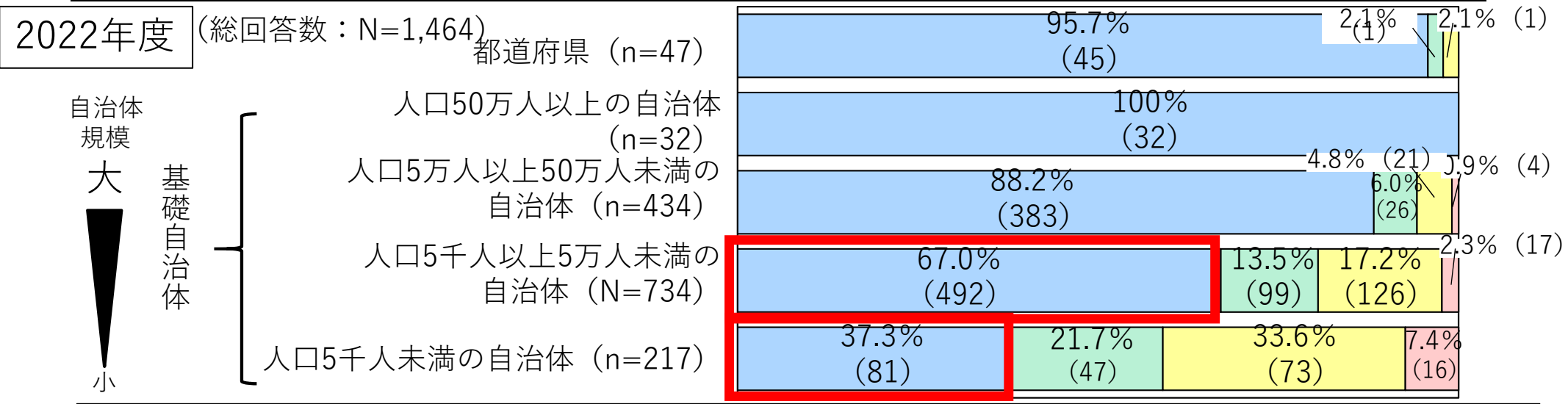
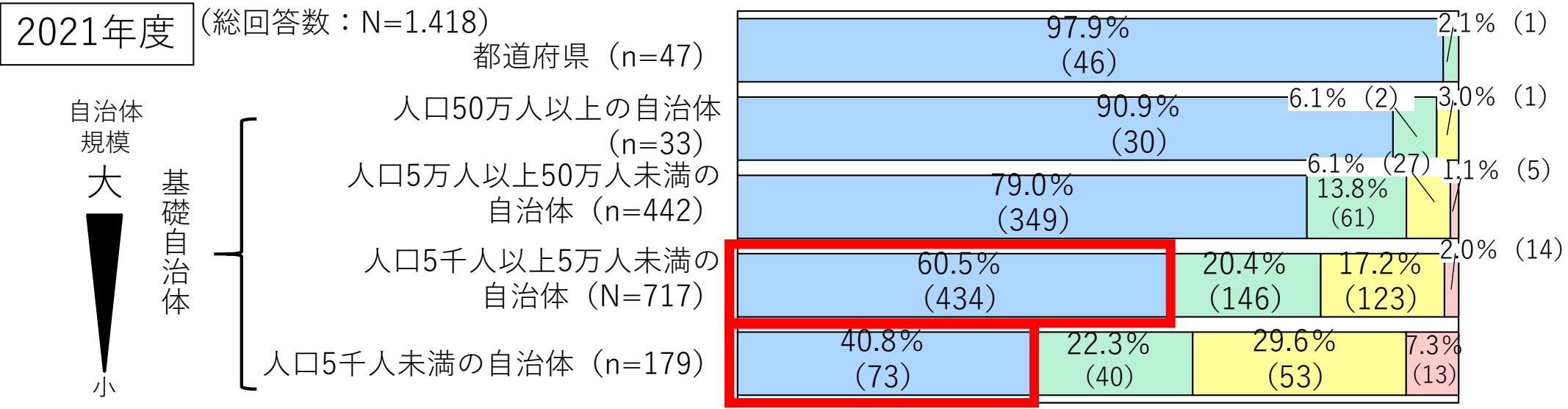
小規模な地方公共団体等が広域で連携し、SDGsの理念に沿って地域における脱炭素化やデジタル化等に取り組み、**地域活性化を目指す事業**を支援し、モデル事例を形成する。

■物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（R4.10.28閣議決定）

第3の柱：「新しい資本主義」の加速

新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方もない方も、全ての人が生きがいを感じられる**多様性のある社会**である。～（中略）～ 女性活躍、孤独・孤立対策など、**包摂社会の実現**に取り組む。

Q：SDGs達成に向けて取り組みを推進されていますか？ (クロス集計)



広域連携SDGsモデル事業選定の目的

地方創生の実現に向け、地方公共団体等においては、SDGsの理念に沿った**地方創生SDGs**を推進することが重要。

ポストコロナ時代を見据え、**デジタル化や脱炭素社会の実現**に向けた取組等も施策に取り入れていくことが必要。

地方公共団体によるSDGs達成のモデル事例形成のため、**広域連携によるSDGs事業への支援**を実施。

また、SDGsの達成に向けた取組を行っている地方公共団体割合のKPI(2024年までに60%)の達成に向け、**小規模な地方公共団体等への支援**の拡充が必要。

広域連携SDGsモデル事業選定の事業概要

複数の小規模な地方公共団体等が
広域で連携しスケールメリットを活かしつつ
SDGsの理念（経済・社会・環境の三側面の統合）に沿って
地域のデジタル化や脱炭素化等に取り組み、
地域活性化を目指す好事例を
「広域連携SDGsモデル事業」として
若干数選定し、支援を行う。
(**既存取組の横展開や都市連携の拡充**も可とする。)

	提案者の種別	選定数
A	複数の市区町村 による連携事業 (3団体以上が望ましい)	若干数
B	都道府県 及び 複数の市区町村 による連携事業 (計3団体以上が望ましい)	若干数

- ※ **人口50,000人未満の地方公共団体を1団体以上含む**こと
- ※ **隣接する地方公共団体の連携に限らない**（遠隔の団体との連携も可）
- ※ 提案の代表となる地方公共団体を設定すること

広域連携SDGsモデル事業に求められる内容（提案内容）

事業定義

広域連携SDGsモデル事業とは、
SDGsを原動力とした持続可能なまちづくりを促進するため、
小規模な地方公共団体等が広域で連携し、
SDGsの理念に沿って地域のデジタル化や脱炭素化等に取り組み、
地域活性化を目指す事業である。
なお、地方創生におけるSDGs推進の意義を踏まえ、
短期的な事業ではなく、中長期を見通した事業を計画することが望まれる。

提出書類

- 提案様式1：広域連携SDGsモデル事業提案書
- 提案様式2：広域連携SDGsモデル事業提案概要
- 提案様式3：広域連携SDGsモデル事業の初年度の事業費等

記載内容と
留意事項
を参照



広域連携SDGsモデル事業に求められる内容（提案内容）

提案様式1の構成

(1) 地域概要

(2) 課題・目標設定

(3) 事業概要

(4) 事業による相乗効果等
(新たに創出される価値)

- 1 経済面⇔環境面
- 2 経済面⇔社会面
- 3 社会面⇔環境面

(5) 執行体制

(6) 多様なステークホルダーとの連携

(7) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

(8) 資金スキーム

(9) スケジュール

■ 事業による全体最適化の考え方

事業を実施することで、経済・社会・環境各側面の個別効果だけでなく、**三側面のバランスが留意**された、目標全体で適正な効果が得られるものであること。

■ 事業による相乗効果等の創出の考え方

事業を実施することで、経済・社会・環境各側面における**双方向のより高い相乗効果等の創出**を目指すこと。

■ 執行体制の考え方

地方公共団体を横断する事業を構想し、**強力に推進する体制が構築**できていること。

■ 多様なステークホルダーとの連携の考え方

多様なステークホルダーとの連携を通して、**自律的好循環が見込める事業**であること。

■ 自律的好循環の考え方

将来的に補助金による支援に頼らず、**事業として自走すること。**

広域連携SDGsモデル事業に求められる内容（提案内容）

広域連携SDGsモデル事業提案概要（提案様式2） 記載内容と留意事項

【事業名】 ※提案様式1の「(3) 事業概要（事業名）」に記載した内容を転記すること

【事業概要】 ※提案様式1の「(3) 事業概要（事業概要）」に記載した内容を転記すること

【提案者】
 ○○県○○市（代表）
 ○○県○○市
 ○○県○○町
 ○○県○○町

※提案様式2は、1ページ以内で作成すること
 ※10ポイント以上のフォントサイズとすること
 ※各項目の枠サイズは任意で調整可能

地域概要

※提案様式1の「(1) 地域概要」に記載の内容を要約すること

課題・目標設定

※提案様式1の「(2) 課題・目標設定」に記載の内容を要約すること
 ※該当するアイコンを貼り付けること




執行体制

※提案様式1の「(5) 執行体制」に記載の内容を要約すること

多様なステークホルダーとの連携

※提案様式1の「(6) 多様なステークホルダーとの連携」に記載の内容を要約すること

自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

※提案様式1の「(7) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施」に記載の内容を要約すること

広域連携SDGsモデル事業に求められる内容（提案内容）

広域連携SDGsモデル事業 初年度の事業費等（提案様式3）

記載内容と留意事項

【事業名】※提案様式1の「(3) 事業概要 (事業名)」に記載した内容を転記すること

【事業概要】※提案様式1の「(3) 事業概要 (事業概要)」に記載した内容を転記すること

【提案者】

- 〇〇県〇〇市（代表）
- 〇〇県〇〇市
- 〇〇県〇〇町
- 〇〇県〇〇町

広域連携SDGsモデル事業経費（初年度）

区分	費用の額（概算）（千円）	費用内訳・内容
外注費	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
工事請負	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
機械装置導入	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
システム開発		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
その他		
諸謝金		
旅費		
会議費		
印刷製本費		
補助員人件費		
委託料	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
その他（諸経費）	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
合計	〇〇〇	

・提案様式3は、2頁以内で記載すること。

・「地方創生支援事業費補助金（地方公共団体における持続可能な開発目標の達成に向けた取組の推進事業）（広域連携SDGsモデル事業分）の取扱いについて」を熟読の上、記載すること。

・費用内訳・内容欄については、概略を簡潔に記載すること。特に委託料については、括弧書きにて主な委託内容を記載すること。
（例）システム開発業務委託（基礎調査、実証実験）

※本資料は提案時点での予定を記載するものであり、広域連携SDGsモデル事業選定後の補助金申請時において、事業の趣旨、目的等が変わらない範囲の、区分、費用の額、費用内訳・内容の変更を妨げるものではない。

広域連携SDGsモデル事業選定基準

評価項目	評価・採点方法 (合計90点)	評価・採点の視点
①課題・目標設定	0～5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域概要等を踏まえた課題及び目標が設定されているか ・設定した課題及び目標がSDGsのゴール・ターゲットに紐づけて適切に記載されているか
②事業概要	0～10	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な事業であり、個別効果だけでなく、三側面のバランスが留意された、目標全体で適正な効果が得られる事業か ・部分最適ではなく、全体最適化に至る理由及びその過程における工夫等が記載されているか
	0～10	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携によるスケールメリットや相互補完関係のメリットを活かして、課題解決及び地域活性化を図ることができる先導的な事業か
	0～5	<ul style="list-style-type: none"> ・三側面のバランスに留意した2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業か
	0～5	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の有効な活用により、課題解決及び地域活性化を図る事業か
③事業による相乗効果等 (新たに創出される価値)	0～15	<ul style="list-style-type: none"> ・目標間の関係性に十分留意している事業か ・トレードオフの緩和が図られる事業か ・シナジー効果の創出が図られる事業か ・事業による効果を図るための適切なKPIが設定されているか ・特に連携する小規模な地方公共団体の課題解決及び地域活性化が図られているか
④執行体制	0～10	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する各々の地方公共団体の位置づけ・役割が明確であり、安定的に事業を執行できる体制が整備されている（または今後整備される）か ・連携する各々の地方公共団体に主体的な役割があるか
⑤多様なステークホルダーとの連携	0～5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進にあたり、住民、民間企業・金融機関、NGO・NPO、教育・研究機関等の広域かつ広範囲で多様なステークホルダーの参画を得ることができる取組が記載されているか ・事業における各ステークホルダーの位置づけ・役割が記載されているか
⑥自律的好循環の具体化に向けた事業の実施	0～15	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化のために地域事業者や地域金融機関等の連携により自律的好循環（将来的に補助金による支援に頼らず、事業として自走する）を具体化する事業が記載されているか
⑦広域連携SDGsモデル事業の実現可能性	0～10	<ul style="list-style-type: none"> ・課題・目標設定や執行体制等を踏まえた事業の実現可能性について具体的に記載されているか

広域連携SDGsモデル事業の具体的なイメージ

事例のポイント

- ・SDGsの理念に沿った取組（経済、社会、環境の3側面から統合的に取組み、相乗効果を発揮）
- ・広域連携によるスケールメリット、費用対効果の向上
- ・デジタル化、脱炭素化等の実現に資する。

林業 地域の森林資源を活用した再エネ利用の促進

木質バイオマス発電を推進することで、再生可能エネルギーの活用と森林整備によりCO2の排出量削減と吸収量の増加を促進する。また、関連産業において雇用の創出を図ることができる。

※林業分野においては、デジタル技術の活用により、効率的な収穫予測や植栽計画をすることで、更に取組が促進される。

さらに、生産された再生可能エネルギーは様々な域内施設のEV車に使用することで、取組み全体で好循環を生む。

経済

- ・関連産業の雇用の創出
- ・発電所の安定的運営
- ・森林業の効率的経営

社会

- ・関連産業の雇用創出
- ・域内施設の持続化
- ・森林の計画的整備で森林荒廃を抑止

環境

- ・森林整備によるCO2吸収量の増加
- ・再生エネルギーの活用によるCO2排出量の削減
- ・EV車の普及によるCO2排出量の削減



防災 河川流域における広域防災・減災体制の構築

デジタル技術を活用した無人河川監視システムの導入

【経済】

システムの維持・管理を通じたデジタル人材の育成と雇用創出

【社会】

広域におけるデジタル活用によるリアルタイムでの監視体制の実現、災害予兆の早期把握と情報共有による最適な避難体制の構築

【環境】

安全な水辺環境における親水イベントの開催

医療 地域医療圏における医療機関情報の共有

コロナ対応病床の使用率や緊急医療受入態勢等に係る

広域での情報共有システムの構築

【経済】

情報システムの活用による連絡・患者輸送の最適化による人的負担の軽減システム構築及び運用による雇用の拡大

【社会】

患者受け入れ態勢の強化、圏域住民の地域医療に対する安心の確保

【環境】

最適な患者輸送体制の実現による使用エネルギー、CO2排出量の削減などによる環境負荷の低減、EV車の活用の促進

観光 アプリ活用による効果的な広域観光の展開

広域的観光情報の発信強化、移動・訪問先情報等を活用した

観光産業の活性化、地域交通の改善

【経済】

観光客の行動情報（ビッグデータ等）に基づく観光ビジネスの活性化（滞在時間の延長、土産購入の拡大等による消費拡大）

【社会】

地域公共交通の利用拡大に向けた計画策定
圏域観光による満足度向上

【環境】

公共交通維持による環境負荷の低減

広域連携SDGs推進補助金について

補助対象経費

計画策定、事業実施体制の構築、デジタル化・脱炭素化等に向けた事業実施に必要な外注費（工事請負、機械装置導入、システム開発等）、諸謝金、旅費、会議費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費及び委託料

補助率等

A 複数の市区町村が連携して事業を実施する場合	対象経費の 2 / 3 上限2,000万円 （国費）
B 都道府県と複数の市区町村が連携して事業を実施する場合	対象経費の 1 / 2 上限3,000万円 （国費）

主なQ & A

Q 1 補助金の交付は、参画する全団体に対して行われるものですか。

A 1 原則として、申請代表団体に対して交付を行います。

Q 2 交付決定後に、参画する全団体がそれぞれ予算計上を行う（全団体が事業費を負担する）ことが、申請のための条件となりますか。

A 2 全団体が予算計上を行う必要はありません。事業費の負担割合等については、参画団体内で調整してください。

広域連携SDGsモデル事業募集提案後の流れ ※変更の可能性あり

3月

3月中

内閣府地方創生推進事務局では、提案書提出まで、オンライン個別相談を受けております。

※構想段階でも結構ですので、遠慮なくご相談ください。

3月23日（木）

提案書受付

4月

4月26日頃

ヒアリング対象事業決定

ヒアリングに向けて資料準備
(ppt10枚程度)

5月10日頃

ヒアリング評価実施

5月

5月下旬

事業選定・補助金採択

5月下旬以降

事業計画策定・事業遂行

広域連携SDGsモデル事業募集の問い合わせ先

問い合わせ先

内閣府地方創生推進室 SDGs班

電子メール：g.Local-governments-SDGs@cao.go.jp

電話：03-5510-2199

地方創生SDGs関連ホームページ

広域連携SDGsモデル事業について

https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/teian/sdgs_kouikirennkei_2023.html

地方創生SDGs（SDGs未来都市、地方創生SDGs金融ほか）

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/index.html>

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業事例集

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/pdf/bessatsu1.pdf>

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

<https://future-city.go.jp/platform/>